

京都市上下水道局告示第6号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和2年4月2日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

指定番号50号 業者コード99号

京都市下京区丹波口通大宮西入丹波街道町312

(株)近畿設備

代表取締役 松岡 辰男

2 廃止年月日

令和2年2月20日

(上下水道局水道部水道管路課)